

36 産地再生関連施設緊急整備事業 [新規]

【9, 500 (0) 百万円】

対策のポイント

急激な円高による輸入急増や輸出減少、異常気象による収量、品質の低下等を招いている作目に必要な共同利用施設等の整備を緊急的に支援します。

<背景／課題>

- ・急激な円高の進行による輸入急増や輸出減少、異常気象により多発する豪雨、高温障害による収量や品質の低下など農業外の諸情勢の変化により影響を受けている農畜産物の産地の体質強化を図るための取組みが緊急の課題となっています。
- ・これらの課題を克服するための共同利用施設等の整備が必要となっています。

政策目標

- 輸入急増作目等の体質強化による良質な農畜産物の安定供給、輸出の回復
- 異常気象の影響を受けている農畜産物の収量・品質の向上による安定供給

<主な内容>

円高の進行により、輸入が急増又は輸出が減少している農畜産物、異常気象の影響を受け、収量・品質の低下等を招いている農畜産物について、産地の体質強化を図るために必要となる共同利用施設等（乾燥調製貯蔵施設、集出荷貯蔵施設、農産物処理加工施設、家畜排せつ物処理施設、自給飼料保管調整施設、その他の共同利用施設）の整備に対する助成を行うことにより、産地の農業生産の低コスト化、高品質化、高付加価値化、新品種による安定生産等に向けた取組みを支援します。

（補助率：事業費の1／2以内等
事業実施主体：都道府県、市町村、農業者団体等）

[お問い合わせ先：生産局総務課生産推進室 (03-3502-5945(直))]